

ヒートアイランド対策大綱

第3回 対策の進捗状況の点検（概要・集計表）

平成19年7月18日

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

目次

1、第3回対策の進捗状況の点検結果について	1
1. はじめに	
2. ヒートアイランド対策大綱	
3. 対策の進捗状況の点検	
4. 対策の進捗状況の概要	
2、第3回対策の進捗状況の点検(集計表)	
1. 人工排熱の低減	7
2. 地表面被覆の改善	16
3. 都市形態の改善	22
4. ライフスタイルの改善	25
5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	28

1、第3回 対策進捗状況の点検結果について

1. はじめに

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象であり、近年都市に特有の環境問題として注目を集めている。

ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民等の取組を適切に推進するため、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において、平成16年3月に「ヒートアイランド対策大綱」を策定した。

2. ヒートアイランド対策大綱

大綱においては、

- ・ 人工排熱の低減
- ・ 地表面被覆の改善
- ・ 都市形態の改善
- ・ ライフスタイルの改善

の4つを対策の柱とし、さらに

- ・ 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

を加えた上記5つを掲げて対策の推進を図ることとしている。

3. 対策の進捗状況の点検

ヒートアイランド対策大綱においては、「対策の進捗状況等の点検を、毎年実施する。」こととされている。そこで、関係府省においては、大綱に盛り込まれた施策、及び平成18年度にヒートアイランド対策として進捗のあった施策について、昨年度に引き続き各府省で自主的に点検を行った。

4. 対策の進捗状況の概要

・平成18年度 128施策(再掲を含む)(参考:平成17年度 130施策)

<大綱に記載された具体的施策の進捗状況>

具体的施策の業績指標の項目	第2回点検時の進捗状況	第3回点検時の進捗状況
【1. 人工排熱の削減】		
・機器の省エネルギー目標 18品目の特定機器に関する省エネルギー目標を設定	目標基準の見直し:5品目 (特定対象21品目)	目標基準の見直し:3品目 (特定対象21品目)
・住宅、建築物の省エネルギー化率 新築住宅 5%(11年度)→50%(20年度) 新築建築物 34%(11年度)→80%(18年度)	新築住宅:32%(16年度) 新築建築物:74%(16年度)	新築住宅:30%(17年度) 新築建築物:74%(16年度)
・実用段階にある低公害車の普及 1,000万台以上の普及(22年度までのできるだけ早い時期)	約1219万台(全保有台数の約24.4%) (17年度)	約1440万台(全保有台数の約29%) (18年度)
・3大都市圏環状道路整備率 35%(14年度)→60%(19年度)	整備率:47%(17年度)	整備率:50%(18年度)
・道路渋滞による損失時間 38.1億人時間(14年度) →約1割削減(19年度)	損失時間35.1億人時間/年 (約8%削減)(17年度)	損失時間33.1億人時間/年 (約13%削減)(18年度)
・信号制御の高度化により短縮される 通過時間 3.2億人時間(14年度) →約1割削減(19年度)	約1.7億人時間/年(17年度) (進捗率約53%)	約2.3億人時間/年(18年度) (進捗率約72%)
【2. 地表面被覆の改善】		
・都市域における水と緑の公的空間 確保量 12㎡/人(14年度)→13㎡/人 (19年度)(12㎡/人を約1割増)	12.4㎡/人(約4%増加)(16年度)	12.8㎡/人(約7%増加)(17年度)
【4. ライフスタイルの改善】		
・冷房温度28℃への引き上げ、 暖房20℃への引き下げ 約44~85万t-CO2削減(22年度)		114万t-CO2削減(18年度) (クールビズ成果)
・省エネ法適用外機器の効率機器の 買い換え及び利用 約354~412万t-CO2削減(22年度)		500万t-CO2削減(17年度)

注)年度は平成

大綱に示された施策についてはヒートアイランド対策全般に渡って施策の進展が見られた。特に人工排熱の削減に関する施策は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下、省エネ法）の改正をうけた施策の実施、地球温暖化対策と関連した新たな省エネルギー・新エネルギー施策の実施など、様々な展開が見られた。また、地表面被覆の改善、都市形態の改善に関する施策についても都市緑地法、都市公園法に基づく施策等が着実に推進されている。ライフスタイルの改善については関係省庁の連携のもと、引き続き施策の進展が見られた。観測・監視体制の強化及び調査研究の推進についても、ヒートアイランド現象に関する新たな分野の調査・研究が始まるなどの展開が見られた。対策の柱ごとの概要は以下の通り。

【人工排熱の低減】

エネルギー消費機器等の高効率化においては、信号灯器のLED化、省エネルギー設備の導入支援、住宅用放熱部材の開発などを進めるとともに、省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定、エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度、販売事業者の取組の情報提供事業などソフト面での取組も進めている。また、トップランナー方式においては、3品目の対象品目の追加、3品目の対象範囲の拡大、5品目の目標基準値の見直しが実施された。さらに今年度には、3品目において目標基準値の見直し検討が行われるなど着実に推進している。

住宅・建築物においては、環境共生住宅市街地モデル事業、先導型再開発緊急促進事業、をはじめとした省エネルギー設備等への支援、省エネルギー性能等の優れた住宅について証券化ローンの金利優遇やESCO事業の活用推進により省エネルギー住宅や設備・システムの普及促進などによる対策を実施している。さらには、高環境創造高効率住宅用VOCセンサ等技術開発のような新たな省エネルギー対策技術の開発・普及にむけた施策が実施されている。また、省エネ法の改正により、これまで一定規模以上の非住宅建築物の新築・増改築の際に義務付けていた省エネ措置の届出を、大規模修繕等の際にも義務付けるとともに、一定規模以上の住宅についても非住宅建築物と同様に省エネ措置の届出を義務付けているところである。

低公害車の普及においては、低公害車普及促進対策費補助などによる支援のほか、自動車税・自動車取得税に関する優遇措置を行うこと等により、低公害車の保有台数が平成18年度末時点で約1440万台となっている。これは大綱で目標とされた1000万台を大きく上回るものである。

交通流対策においては、高度交通情報通信システム(VICS)の整備、信号機や交通管制システムの高度化、環状道路等の整備等による円滑化対策に加え、公共交通機関網や公共車両優先システム(PTPS)の整備等によるバス利用促進等総合対策事業など公共交通機関の利

用促進による交通需要マネジメント(TDM)を推進した。また、省エネ法の改正により、一定規模以上の貨物運送事業者、荷主、旅客運送事業者の省エネ対策を制度化した。さらに、ボトルネック踏切（開かずの踏切、自動車ボトルネック踏切）等の対策を実施し、取組を促進しているところである。

未利用エネルギーの利用促進においては、地域冷暖房や下水熱の有効利用や再生可能エネルギーの導入促進に関する施策を推進した他、自然エネルギーを活用した水素社会構築モデルの検討、都市再生緊急整備地域における都市環境負荷削減プログラム策定の支援等を行った。

【地表面被覆の改善】

建築物等の敷地における緑化等の推進の観点から、都市緑地保全法の改正（都市緑地法と名称変更）によって創設された地区計画緑化率条例制度などを活用した取り組みを推進した。また、緑化建築物の固定資産税を減免する緑化施設整備計画認定制度においては平成19年度より敷地容積要件を500m²以上に引き下げ（当初1000m²以下）、更なる推進をしている。また、民間建築物等については、エコビル整備事業、優良建築物整備事業、市街地再開発整備事業、住宅市街地総合整備事業など、また、公共建築物等については、エコスクールのパイロット・モデル事業、屋外教育環境整備事業、グリーン庁舎の整備などにより、屋上・壁面を含めた建築物等の緑化を推進した。また学校エコ改修と環境教育事業の一体的な推進について、環境に配慮した学校施設の整備とあわせて地域住民、教師等に対する環境教育を行った。

さらに、都市域におけるより一層の緑地の確保の観点から、都市公園等の整備を推進するとともに、下水処理場、河川・砂防、道路、港湾などにおいて緑地、植樹帯などの整備を推進した。

水の活用としては、雨水貯留浸透施設の設置の他、下水処理水のせせらぎ水路への再利用や路面散水への活用を進めた。また、道路の路面温度を低下させる舗装である保水性舗装・遮熱性舗装などについては、沿道環境改善事業を実施した。さらに都市内水路等を活用したヒートアイランド対策の整備手法の検討に着手している。

【都市形態の改善】

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度等を活用した事業を推進するとともに、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、公園、河川、道路等の事業間連携を引き続き推進するとともに、多様な手法による緑とオープンスペースの確保を総合的に支援する緑地環境整備総合支援事業の創設や下水道事業による都市の水・緑環境の整備など、水や緑のネットワーク形成に関する施策の推進を図った。

また、「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」の活用により、引き続き環境負荷の小さな都市に向けた都市計画の運用を推進した。さらには平成 19 年度よりクールシティ中枢街区パイロット事業等に着手している。

【ライフスタイルの改善】

パンフレットやホームページ等各種媒体やシンポジウムの開催により、新エネルギー・省エネルギー・ヒートアイランド対策に関する広報活動を実施し、ライフスタイルの改善に向けた取組を推進した。また、平成 17 年度より「地球温暖化防止のための国民運動」（愛称：チーム・マイナス 6%）を開始し、官民一体となって推進している。この取組では「クールビズ／冷房設定温度 28℃」の呼び掛けや省エネ機器への買い換え促進など、国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革を促す集中キャンペーンを行っているところである。

自動車の効率的な利用に向けては、エコドライブ関係 4 省庁（警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省）にて構成されるエコドライブ普及連絡会・検討会において、平成 18 年 6 月に「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定するとともに、11 月をエコドライブ推進月間と位置付け、新たな「エコドライブ 10 のすすめ」を策定し、普及啓発を実施した。また、イベントへの出展、リーフレットやパンフレットの配布など、関係 4 省庁でエコドライブの普及促進を実施した。

【観測・監視体制の強化及び調査研究の推進】

ヒートアイランド現象の実態の把握や、メカニズム等の研究に資するため、人工衛星による地表面被覆の状態把握や、宅地利用動向調査による詳細な土地利用データの整備等を推進した。さらに、平成 18 年度に都市の大規模緑地（皇居）の気温測定を実施し、公表した。

また、上記データ等を活用しヒートアイランド現象の原因やメカニズムを解明する調査研究を引き続き実施するとともに、ヒートアイランド現象による人やエネルギー消費などの環境影響に関する調査を実施した。

さらに、計画的な施策展開に向けて、水の活用、緑化の推進、排熱処理システムの検討、効果の定量化に関する研究など多方面からの研究を進めた。特に建築物については、「CASBEE-HI（ヒートアイランド現象緩和に関する建築物総合環境性能評価システム）」を開発・公表するとともに、評価結果の認証制度や評価員の登録制度等によりシステムの普及を推進している。また、様々なヒートアイランド対策を総合的に評価するシステムの開発するためのプロジェクトを推進した。

上記について、それぞれの施策の進捗状況の概略については、集計表に取りまとめられ

ているとおり。また、個々の施策概要や進捗状況の詳細については個票のとおり。

【その他の動向】

平成16年12月に都市再生プロジェクト「都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開」が都市再生本部決定され、モデル的取組を推進・支援すること等が決定された。同決定をふまえ、平成17年4月には、「まちづくり施策と併せて、地球温暖化・ヒートアイランドの改善に資する環境・エネルギー対策等を、一体的・集中的に投入することで最大の効果を図る」ことを目的として、全国10都市・13地域の「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」が選定され、それぞれのモデル地域において対策が進められている。

また、地球温暖化対策関係の動向としては、平成17年4月に京都議定書の6%削減約束の確実な達成と、地球規模での温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減のため、京都議定書目標達成計画が策定された。目標達成計画においても、省CO₂の観点から「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO₂化」が対策として位置づけられた。さらには、平成18年5月15日、閣僚懇談会において夏季の軽装いわゆる「クールビズ」について本年度も6月1日から9月30日までの期間、政府全体として過度な冷房を控え軽装での執務を促すこととされた。

また、平成18年4月に第三次環境基本計画が閣議決定された。同計画では、重点分野政策プログラムの一つとして取り上げている「都市における良好な大気環境の確保に関する取組」の施策として、ヒートアイランド対策のあり方の検討などを推進することとされた。

5. 終わりに

ヒートアイランド現象は、メカニズムの解明や温度上昇が与える環境負荷等について研究途上にあり、対策の評価方法の確立が課題となっている。また、ヒートアイランド対策について国民の理解を深め、各主体による取組の一層の推進を図る観点から、ヒートアイランド現象緩和の進捗状況の目安を分かりやすく示す指標について検討を進める必要がある。今後も、より一層のヒートアイランド対策の推進とともに、メカニズムの解明や環境影響の把握等をはじめとする調査研究の進展が期待される。

2、第3回 対策の進捗状況の点検(集計表)

1. 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
信号灯器のLED化の推進	警察庁	1	<p>地方単独事業によりLED式信号灯器の整備を図るとともに、灯器整備の一部について財政的支援を行い、計画的な整備を推進した。</p> <p>URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html</p>
トップランナー方式による機器の性能向上	経済産業省	2	<p>平成18年4月にジャー炊飯器,電子レンジ及びDVDレコーダーを特定機器に新たに指定し、また、現行特定機器のテレビの対象範囲を拡大し、液晶・プラズマテレビを追加し、乗用自動車及び貨物自動車の対象範囲を拡大し、重量車を追加した。さらに、平成18年9月に、平成16年度に目標年度を迎えたエアコン及び電気冷蔵庫・冷凍庫について基準の見直しを行った。また、平成19年2月には乗用自動車及び小型貨物自動車について、次期燃費基準の取りまとめを行った。</p> <p>・自動販売機及び電気便座について、目標基準値等の見直し、また、地デジ対応DVDレコーダーについて目標基準値の検討に着手した。</p> <p>・対象となっている特定機器のうち、平成18年度に複写機,ストーブ,ガス調理機器,ガス温水器機,石油温水器機,電気便座及び変圧器が目標年度を迎えた。</p> <p>URL: http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm</p>
エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業	経済産業省	3	<p>平成18年10月より、テレビ,エアコン,冷蔵庫を対象とした統一省エネラベルの運用を開始するとともに、国際エネルギースタープログラム及び省エネルギーラベリング制度の広報活動等を実施し、制度の運用,普及啓発を行った。</p> <p>URL: http://www.eccj.or.jp/ene-star/index_esj.html http://www.eccj.or.jp/labeling/index.html</p>
販売事業者の取組の情報提供事業	経済産業省	4	<p>省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知した。</p> <p>URL: http://www.eccj.or.jp/yuryoten/index.html</p>
エネルギー使用合理化技術の戦略的開発	経済産業省	5	<p>様々な主体間で技術開発の連携を促すと共に、今後想定される社会的・経済的ニーズに対応すべく、2030年に向け、中長期的にみて重要となる技術開発課題等を整理した省エネルギー技術戦略を策定した。今後は策定した省エネルギー技術戦略に沿った技術開発を重点的に支援していく。</p> <p>URL:</p>
住宅用放熱部材の開発(光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクトのうち数)	経済産業省	6	<p>平成15年度から平成17年度まで実施してきた技術開発プロジェクトは、光触媒を用いた放熱部材,散水システム,実際に建築物に適用する為の熱量計算方法に関する技術を確立し、平成18年3月で終了。平成18年度は、NEDO運営費交付金による自主事業として、横浜市水道局他民間企業3社に光触媒の散水システムを利用した実証事業を委託。具体的には、冷房効果の予備実験を行うとともに、横浜市水道局の菊名新庁舎内に散水ガラス面積が130平方メートルのショールームを建築した。平成19年度の夏に冷房効果を横浜市水道局が測定する予定。</p> <p>URL: http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p03007.html</p>

省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定	経済産業省	7,10	地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成18年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、352件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:
省エネルギー設備・システムの導入促進	経済産業省	8	省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 URL:
高効率機器導入支援	経済産業省	9	省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。 URL:
新エネルギーに関するビジョン策定	経済産業省	10	地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成18年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,254件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:
対策技術率先導入事業	環境省	11	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、エネルギー消費機器等の高効率化を促進。 URL:
業務部門二酸化炭素削減モデル事業	環境省	12	平成18年度は外食チェーン等からの提案による事業を実施。 URL:
地球温暖化技術開発事業	環境省	13	省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証など、新たな省エネ技術や新エネ利用設備に係る技術の開発・実用化・導入普及を進める為、基盤的な技術開発事業について、公募により選定した民間事業者等に支援を行う。 URL:

2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
省エネルギー設備・システムの導入促進(再掲)	経済産業省	14 (8を再掲)	省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 URL:
ESCO事業の活用推進	経済産業省	15	・事業者及び地方自治体を対象としたESCO事業の説明会を各都道府県で行うなど、ESCO事業導入に関する広報活動を実践し、幅広い分野でのESCO事業の普及を促進した。 ・平成16年度から5年間の期間で、中央省庁として初めて、経済産業省総合庁舎(本館・別館)にて、ESCO実証事業を実施している。 URL:

省エネ法による民生業務部門対策の強化	経済産業省	16	<p>・改正省エネ法が平成18年4月1日に施行された。</p> <p>・平成18年度においては、平成17年度の1年間に原油換算値で1,500kl以上のエネルギーを使用した民生業務部門(約4,500事業場)の事業場をエネルギー管理指定工場に指定し、9月末までに、当該事業場から将来的な省エネ計画(中長期計画)の提出及びエネルギー使用量等の報告を受けた。</p> <p>URL: http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm</p>
高環境創造高効率住宅用VOCセンサ等技術開発	経済産業省	17	<p>複数種のVOC(ホルムアルデヒド,トルエン,キシレン等)を個別に検知し、かつ低濃度のVOCを検知できるVOCセンサー材料,ガス濃縮システム,アレイ化・デバイス化技術の開発を行った。また、モニタリング併用型換気システムを設計、評価するために必要な調査を行った。</p> <p>URL:</p>
省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進	国土交通省	18	<p>新築住宅及び新築建築物(非住宅)における省エネ基準適合率は、それぞれ13%(H12)→30%(H17)、34%(H12)→74%(H16)と向上している。</p> <p>ストック対策及び住宅における対策の強化が課題であり、これまで非住宅建築物の新築・増改築時に課してきた省エネ措置の届出義務づけに大規模修繕等を行う場合を追加するとともに、一定規模(2,000㎡)以上の住宅においても同様の措置を講じること等を内容とする改正省エネ法が平成18年4月1日に施行されたところである。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/syouene/shouene.html</p>
環境共生住宅市街地モデル事業における環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地整備の推進	国土交通省	19	<p>平成18年度までに全国85地区において事業を実施。</p> <p>URL:</p>
先導型再開発緊急促進事業	国土交通省	20	<p>・平成18年度においては、先導型再開発緊急促進事業における環境対応促進型事業に対し、補助を実施。</p> <p>・今後は事業要件を変更し、地球環境貢献型事業に対し制度の積極的活用を図る予定。</p> <p>URL:</p>
21世紀都市居住緊急促進事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	国土交通省	21	<p>平成18年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における環境・資源問題への対応を行う事業に対し、補助を実施。</p> <p>URL:</p>
街区まるごとCO220%削減事業	環境省	22	<p>ある一定の面積をもつエリアにおいて、複数の建物を一体のものとして、街区全体に省エネ・新エネ機器等を導入するディベロッパーに対して補助を行う。</p> <p>URL:</p>
地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業	環境省	23	<p>地域協議会の活動として、省エネ資材等の導入など各種代エネ・省エネ対策事業を支援する。</p> <p>URL:</p>

3) 低公害車の技術開発・普及促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置(自動車税のグリーン化)(自動車税) ・低燃費車かつ低排出ガス認定車に係る特例措置(自動車取得税) ・低公害車に係る特例措置(自動車取得税)	経済産業省 国土交通省 環境省	24	・当該施策は、平成15年度税制改正において、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車及び次世代低公害車として位置付けられている燃料電池自動車を対象に加えるとともに、平成16年度及び平成18年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上延長したところ。 ・低公害車に係る特例措置については、平成19年度税制改正に置いて、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上、延長したところである。 ・低公害車の普及については、これらの施策等を通じ、平成18年度末時点で保有台数が約1440万台となる等着実に成果が現れている。 URL: http://www.mlit.go.jp/jidosha/green/green18.htm
クリーンエネルギー自動車の普及拡大	経済産業省	25	クリーンエネルギー自動車の導入及び燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部補助を行うことにより、クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図っている。 URL:
新エネルギー技術開発プログラム (うち燃料電池自動車相当分)	経済産業省	26	燃料電池自動車の早期実用化を目指し、技術開発、実証研究、規制の再点検等の取組みを総合的に推進。 URL: http://www.jhfc.jp/ (水素・燃料電池実証プロジェクトホームページ)
アイドリングストップ自動車導入促進事業	経済産業省	27	補助対象車種の追加及び補助の対象への装置の追加、また、これまでの周知活動に伴い、補助金利用件数が昨年の約3倍に増加した。 URL: http://www.eccj.or.jp/idstop/support/05/index.html
低公害車普及促進対策費補助	国土交通省	28	平成18年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。 URL:
低公害(代エネ・省エネ)車普及事業費補助	環境省	29	低公害車の普及を促進するため、地方公共団体が実施する低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入や燃料供給施設の設置に対して補助を実施。 なお、平成17年度導入分からは公営バスに限り補助している。 URL: http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html
対策技術率先導入事業のうち次世代低公害車普及事業費補助	環境省	30	地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を、17年度は5自治体を実施。 なお、平成18年度以降は、次世代低公害車普及事業費補助として、燃料電池自動車に加え、水素自動車等も補助対象とすることとしている。 URL: http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html

4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進	国土交通省 警察庁 総務省	31	<p>情報提供エリアの拡大、道路交通情報提供の内容・精度の改善・充実を図った。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/(国土交通省) http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html(警察庁) http://www.tele.soumu.go.jp/j/system/ml/its/index.htm(総務省)</p>
信号機の系統化・感応化、交通管制の高度化等による交通安全施設の整備	警察庁	32	<p>信号機の高度化改良、交通管制センターの高度化、新信号制御方式(MODERATO)等の整備を実施した。平成19年度以降も引き続き、計画的な整備を推進する。</p> <p>URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html</p>
路上駐停車対策の推進	警察庁	33	<p>都市部における慢性的な渋滞を緩和するため、特に違法駐車が著しく、それが交通渋滞の一因と認められる幹線道路等において、平成18年6月から施行された新たな駐車対策法制の下、全国で1600人の民間の駐車監視員を活用するなどして取締りを強化するとともに、駐車規制の見直しを行うなどハード・ソフト一体となった駐車対策を重点的に推進した。</p> <p>URL:</p>
交通情報提供事業の促進	警察庁	34	<p>交通情報提供事業者等が提供する交通情報の正確性及び適切性を検証するための交通情報検証システムにつき、システムの精度を維持し、的確な運用に努めた。また、GIS技術を活用して交通規制情報をデータベース化した交通規制情報管理システムの運用を平成19年3月に開始した。</p> <p>URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html</p>
公共車両優先システム(PTPS)の整備	警察庁	35	<p>平成18年度、PTPSは新たに2県で運用開始。引き続き整備を推進する。</p> <p>URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html</p>
省エネ法による運輸部門対策の導入	国土交通省 経済産業省	36	<p>改正省エネ法が平成18年4月1日から施行された。</p> <p>・輸送事業者に係る措置については、平成18年度において、一定規模以上の鉄道、トラック等を保有する641の輸送事業者を特定輸送事業者に指定した。平成19年度には、6月末までに、特定輸送事業者から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。一方、荷主に係る措置については、平成19年度において、一定規模以上の輸送量を有する荷主を特定荷主に指定し、9月末までに、特定荷主から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kankyo_site/1.ondan/1.syouene/060118syouene.htm http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm</p>

交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	国土交通省	37	都市圏全体でトリップ(人や車の移動量又は手段)の見直しに向けた具体的目標を定め、交通容量拡大策、交通需要マネジメント(TDM)施策、マルチモーダル施策を組み合わせ実施する「都市圏交通円滑化総合計画」をこれまで23都市圏において策定、実施。 URL:
環状道路等の整備	国土交通省	38	平成18年度には、首都圏中央連絡自動車道(つくば牛久～阿見東)等合計41kmの供用を開始したところ。 URL:
路上工事の縮減	国土交通省	39	道路の掘り返しを抜本的に見直す共同溝の整備、共同施工・集中工事等の工事調整、年末・年度末の工事抑制、観光シーズンの工事抑制や五・十日の工事抑制等の地域の行事や道路利用を踏まえたきめ細やかな工事抑制を推進した。 URL:
ETCの普及促進	国土交通省	40	・ほぼ全ての料金所で24時間専用運用化。 ・ETC車載器購入費用軽減策として、約500万台分の料金還元や車載器購入支援を実施。 ・東/中/西日本高速道路(株)等において時間帯割引やマイルージ割引、大口・多頻度割引を実施。 ・二輪車ETCの本格運用を実施(H18.11～)。 URL: ETC総合情報ポータルサイト (http://www.go-etc.jp)
都市内物流の効率化	国土交通省	41	金沢市における荷捌きスペースや共同荷捌き駐車場の運営や、広島市での社会実験等、物流の効率化に向けた取り組みを実施。また、平成19年度には、荷さばき駐車削減に取り組む地域を支援するための制度を創設予定。 URL:
マルチモーダル交通体系の構築への支援	国土交通省	42	・四日市港へのアクセス道路等の整備により、拠点的な空港・港湾への10分以内のアクセスが確保できた箇所が67%(45/67箇所)となる予定。 ・平成18年度に供用中の国際物流基幹ネットワーク上における国際コンテナ通行支障区間を抽出。このうち約50区間において、支障区間の解消に向けた事業を実施。 URL:

自転車利用の促進	国土交通省	43	自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて歩行者、自動車とも分離された自転車道及び自転車専用道路、自転車が走行可能な幅の広い歩道である自転車歩行者道等の自転車利用空間を整備。 URL:
都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備	国土交通省	44	・公共交通機関の利用促進に向けて、地下高速鉄道、ニュータウン鉄道等の新線の整備を着実に推進。 ・バリアフリー施設の整備、駅周辺の改良等により利用者利便の向上を図った。 URL:
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	国土交通省	45	浜西市など12のオムニバスタウン都市をはじめ、各地域におけるバス利用促進に資する事業(バスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等)に対し、乗合バス事業者等に補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施。 URL:
ITを活用した道路運送の高度化事業	国土交通省	46	標準データフォーマットを活用したバス総合情報システムの高度化を図るため、実証実験を通じて、共同運行路線における複数事業者のバス情報を統合し、1つのサイトで情報提供することの技術面、運用面での課題の抽出と検証を実施。 URL:
ボトルネック踏切等の対策	国土交通省	47	連続立体交差事業等の抜本対策により、ボトルネック踏切(開かずの踏切、自動車ボトルネック踏切)等の除却を行った。 URL:

5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資	国土交通省 経済産業省	48	過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成16年度 5件 平成17年度 2件 平成18年度 1件 URL:
省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定(再掲)	経済産業省	49.52 (7.10を再掲)	地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成18年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、352件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:

高効率機器導入支援(再掲)	経済産業省	50 (9を再掲)	省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。 URL:
未利用エネルギー等新エネルギーの利用促進	経済産業省	51	・2004年度末において供給サイドの新エネルギーは原油換算で1191万klであり、対一次エネルギー総供給比の1.9%に相当するものである。 ・供給サイドの新エネルギーの導入目標を、2010年度までに原油換算で1910万kl、新エネルギーの一次エネルギー供給量に占める割合を約3%と設定している。 ・18年度においては、新エネルギーにかかる技術開発や新エネルギー設備の導入者(地方公共団体、民間事業者、NPO等)に対して、その費用の一部を補助することにより、新エネルギーの利用促進を図った。 URL:
新エネルギーに関するビジョン策定(再掲)	経済産業省	52 (10を再掲)	地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成18年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,254件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:
未利用エネルギーを活用した地域冷暖房	経済産業省	53	(未利用エネルギーを活用した熱供給事業) ・平成19年4月現在、87社151地区において、熱供給事業の許可を受けて事業を展開している。 ・未利用エネルギーを活用した熱供給事業は、37区となっている。 URL:
下水熱の有効利用	国土交通省	54	・下水道事業により、下水熱の有効利用を推進した。 ・平成18年度は、「資源のみち委員会」において下水熱の有効利用を含めた都市部における資源・エネルギー循環の推進方策等について検討を行った。 ・引き続き、下水熱の有効利用の推進方策について検討を行う予定。 URL:
エコまちネットワーク整備事業	国土交通省	55	平成18年度に事業を創設し、都市開発と一体的に行われる環境負荷削減対策について補助を実施。今後も引き続き制度の積極的活用を図る予定。 URL:
対策技術率先導入事業(再掲)	環境省	56 (11を再掲)	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、新エネルギーの利用促進。 URL:
再生可能エネルギー高度導入地域整備事業	環境省	57	再生可能エネルギーを地域に集中的に導入する民間事業者に対して補助を行い、地域に特色のあるエネルギー資源の効率的な利用を促進。 URL:

2. 地表面被覆の改善

1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
霞が関合同庁舎3号館の屋上庭園の公開	国土交通省	58	平成12年度に整備した霞が関合同庁舎3号館の屋上庭園について、一般公開及び解説を行い、屋上緑化の推進のための普及啓発を図る。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/gyomu/gi_kaihat-su/okujoyo/index.html
緑化地域制度	国土交通省	59	緑化地域制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
地区計画等の区域における緑化率規制	国土交通省	60	平成18年3月現在、3市区町村において、地区計画等の区域内における緑化率規制に関する条例を定め、都市の緑化を推進している。 URL:
緑化施設整備計画認定制度	国土交通省	61	都市緑地法に基づく緑の基本計画に定められた緑化重点地区内の認定緑化施設について国定資産税の特例措置の拡充・延長を行った(敷地面積要件を500㎡以上に引き下げ、2年延長)。(平成19年度より)平成18年4月現在、緑化施設整備計画の認定数は、18施設となっている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
市民緑地制度	国土交通省	62	緑地環境整備総合支援事業を拡充し、市民緑地整備及び管理協定に基づく緑地整備の事業主体に緑地管理機構を追加。(平成19年度より)平成17年度末現在、市民緑地の数は、113地区、約53haとなっている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
エコビル整備事業における緑化の推進	国土交通省	63	より先導的な施設整備を推進するため、「敷地面積に対する緑化面積20%以上」「緑化面積500㎡以上」「緑化地域における義務に基づくものは義務面積以上」の3つの要件をいずれも満たす事業について、融資を行っている。 URL:
市街地再開発事業等における緑地整備	国土交通省	64	平成18年度においては、市街地再開発事業における緑地整備及び先導型再開発緊急促進事業における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 URL:
優良建築物等整備事業における緑化の推進	国土交通省	65	平成18年度においては、優良建築物等整備事業における緑地整備における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 URL:
公営住宅等整備事業における緑化の推進	国土交通省	66	平成18年度においては、公営住宅等整備事業における緑地整備に対し、助成を実施。 URL:

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進	国土交通省	67	平成18年度においては、住宅地区改良事業等における緑地整備に対し、助成を実施。 URL:
住宅市街地総合整備事業における市街地の緑化の推進	国土交通省	68	平成18年度においては、住宅市街地総合整備事業における緑地整備に対し、補助を実施。 URL:
21世紀都市居住緊急促進事業における緑化の推進	国土交通省	69	平成18年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における都市緑化対策を行う事業に対し、補助を実施。 URL:
新規都市機構住宅における緑化の推進	国土交通省	70	平成18年度において既成市街地の新規都市機構住宅等の屋上の緑化を実施。なお、住棟(※)の屋上緑化は平成13年度より実施。 ※超高層住宅を除く中高層住宅 URL:
総合設計制度の活用の促進	国土交通省	71	建築物における容積率等の特例の許可により、敷地内の緑化した空地の整備を実施。実績2,900件の内数(許可累積件数;平成18年3月現在)であり、昨年度より増加。 URL:

2) 官庁施設等の緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業	文部科学省	72	・平成18年度においては、環境を考慮した学校施設の整備充実を推進する本事業を実施(本事業の認定校数は、平成18年度:70校,平成9年度～平成18年度合計:611校)することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進した。 ・平成19年度においても、引き続き本事業を実施することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進する。 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/syuppan/06070311.pdf
屋外教育環境施設の整備	文部科学省	73	・平成18年度には、本事業により公立学校17校において校庭の芝生化(300㎡以上)を実施することにより、緑化を推進した(平成9年度～平成18年度の芝生化実施校数:337校)。 ・平成19年度においても、引き続き公立学校の校庭の緑化を推進する。 URL:

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
グリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)の整備等の推進	国土交通省	74	平成18年度には官庁施設の屋上緑化を2,550m ² 実施。今後ともグリーン庁舎基準に基づいて、官庁施設の一層の緑化を推進。 URL:
学校エコ改修と環境教育事業	環境省	75	・平成17年度:モデル校として9校を採択。 ・平成18年度:新たに6校をモデル校として採択。 ・平成17年度採択校とあわせ計15校で学校のエコ改修並びに生徒、地域住民及び建築技術者等への環境教育事業を実施した。 URL: http://www.ecoflow.jp/

3) 公共空間の緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
都市公園の整備及び緑地保全・緑化の総合的推進	国土交通省	76	都市緑地法及び都市公園法において、緑の基本計画の計画事項として地方公共団体が設置する都市公園の整備に関する事項を定め、緑の基本計画を、都市公園を含めた都市緑地の保全、緑化の推進を総合的に進めるための基本計画として位置づけている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
立体都市公園制度	国土交通省	77	都市公園法に基づく立体都市公園制度により、都市公園の効率的な整備を促進している。 URL:
借地公園の整備の推進	国土交通省	78	・緑地環境整備総合支援事業を拡充し、都市公園全域が借地である面積2,500m ² 以上の借地公園について市民緑地等整備事業の対象とし、その整備に対し、国庫補助を行う。(平成19年度より) ・平成17年度末現在、借地公園の数は、3,114公園となっている。 URL:
下水処理場の緑化等の推進	国土交通省	79	・下水道事業により、下水処理場内の植樹帯等の整備を推進した。 ・引き続き、緑化等の下水処理場の上部空間活用について官民協働の観点から検討を行う予定。 URL:
都市山麓グリーンベルトの整備	国土交通省	80	六甲山系など、全国16の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。 URL:

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
道路緑化の推進	国土交通省	81	良質な緑の道路空間を構築するため、環境施設帯の整備等を実施。 URL:
港湾緑地の整備	国土交通省	82	港湾空間における良好な環境実現とヒートアイランド対策のため、港湾緑地の計画的な整備を進めているところであり、平成17年度に引き続き平成18年度においても都市部を中心に全国約90港で緑地整備を実施。 URL:

4) 水の活用による対策の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
健全な水循環系の構築に関する取組の推進	国土交通省	83	健全な水循環系構築に早くから取り組んできたEU諸国及び米国に関する情報を収集・整理し、今後の我が国の健全な水循環系構築のための計画づくりを促進するための方策について検討した。 URL:
下水道による都市の水・緑環境の整備	国土交通省	84	・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・引き続き、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用をさらに推進するための方策を検討する。 URL:
下水処理水の路面散水	国土交通省	85	・平成18年度は、全国16箇所において、下水処理水の路面散水が実施された。また、下水道におけるヒートアイランド対策に関する技術参考資料を取りまとめた。 ・引き続き、下水処理水の路面散水を推進する予定。 URL:
雨水貯留浸透施設の設置等の推進	国土交通省	86	・平成17年度に創設された総合流域防災事業において、流域貯留浸透事業を継続して実施。 ・鶴見川(H17.4)、新川(H18.1)、寝屋川(H18.7)を特定都市河川として指定し、流域における雨水浸透阻害行為に対して貯留浸透施設等による対策工事を義務付け。 ・対策工事としての雨水貯留施設に対する税制上の特例措置を延長。 URL:

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
路面温度を低下させる舗装(保水性舗装、遮熱性舗装等)の開発・普及	国土交通省	87	<p>・平成15年度、16年度に、保水性舗装・遮熱性舗装の試験施工や、関東技術事務所で公募技術(吸水型保水性舗装や遮熱性舗装)のフィールド実験を実施し、路面温度低下の効果を確認。</p> <p>・平成17年度より、沿道環境改善事業を拡充し、「路面温度を低下させる舗装の敷設」を追加し、平成18年度も引き続き実施。</p>
			URL:
都市内水路等を活用した実証モデル調査	環境省	88	<p>平成18年度は、既往調査から河川等におけるヒートアイランド抑制効果について取りまとめるとともに、中小河川等によるヒートアイランド抑制効果の検証をおこなうためのモニタリングについて、実施箇所、調査方法について検討を行い、計画案を作成した。この成果をもとに、平成19年度からモニタリングに着手する予定。</p>
			URL:

3. 都市形態の改善

1) 水と緑のネットワーク形成の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
大都市圏における都市環境インフラのグランドデザインの策定・推進	国土交通省	89	<p>・首都圏においては、平成16年3月に策定された「グランドデザイン」の中で保全すべき自然環境と位置付けられた地域における近郊緑地保全区域の指定を進めるとともに、関係主体が相互に利用できる自然環境に関する総合的なデータベースの整備を推進。</p> <p>・近畿圏の自然環境のあり方についても、首都圏に続き広域的かつ総合的な視点で取り組む必要性があることから、関係行政機関からなる協議会を設置(16年3月)し、近畿の自然環境のあり方について検討を重ねた結果、18年8月に自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した水と緑のネットワークを形成するための基本方針となる「都市環境インフラのグランドデザイン」を取りまとめた。</p> <p>URL:</p>
大都市圏における近郊緑地の保全施策の充実	国土交通省	90	<p>首都圏において、平成18年12月に神奈川県横浜市・鎌倉市にまたがる円海山・北鎌倉地区について約98haを拡大指定(拡大指定後に合計で1,096ha)。他地域についても、指定に向けた検討・調整中。</p> <p>URL:</p>
大都市圏における緑被分布図の作成	国土交通省	91	<p>平成18年度までに首都圏において緑被分布図を作成した。平成19年度は近畿圏の緑被分布図を作成する予定。</p> <p>URL:</p>
大都市圏における広域連携によるヒートアイランド対策	国土交通省	92	<p>大都市圏において、関係する自治体の協力のもと、ヒートアイランド対策に効果のある施策を収集し、それをもとに広域的・分野横断的な施策展開の可能性を検討している。</p> <p>URL:</p>
都市山麓グリーンベルトの整備(再掲)	国土交通省	93 (80を再掲)	<p>六甲山系など、全国16の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。</p> <p>URL:</p>
緑地環境整備総合支援事業の推進	国土交通省	94	<p>緑地環境整備総合支援事業において、都市公園事業、古都及び緑地保全事業、市民緑地等整備事業を推進している。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>
緑地保全地域制度	国土交通省	95	<p>緑地保全地域制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>
地区計画制度等における緑地保全措置の充実	国土交通省	96	<p>地区計画等緑地保全条例制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
下水道による都市の水・緑環境の整備(再掲)	国土交通省	97 (84を再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・引き続き、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用をさらに推進するための方策を検討する。 URL:
クールシティ中枢街区パイロット事業	環境省	98	ヒートアイランド現象の顕著な都市の中核部分において、ヒートアイランド対策を通じた省CO2化の普及促進を図るため、注目度の高いと考えられる街区に対し、都市の省CO2化に資するヒートアイランド対策を複数組み合わせさせた集中的なパイロット事業を、民間への補助により実施する。 URL: http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/info0701.ht

2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用推進	国土交通省	99	「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を活用した都市計画の運用を推進しているところ。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/ppg/kankyofuka.pdf
省CO2型都市づくりの為の面的対策推進事業	環境省	100	地球温暖化地域協議会において、当該地域の事情を勘案しつつ、集約型都市構造に向けたCO2排出量削減シミュレーション及び事業者等が実施する自動車交通需要を抑制する為の施策、事業者、集客施設と交通事業者の連携による公共交通の利用の促進策等について協議を行う。その協議の結果に基づき、民間事業者等が削減シミュレーションや各事業の実施を行い、その費用について補助する。 URL:

4. ライフスタイルの改善

1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
新エネルギーに関する広報活動	経済産業省	101	地方公共団体、事業者、一般国民等の各主体に対し新エネルギーに係る情報を広く公開し、新エネルギーの必要性に対する認識を深めてもらうため、各種パンフレットやポスターの作成・配布、地方公共団体とタイアップしたシンポジウムや総合新エネルギー展示会などの開催等の事業を行い、新エネルギーの認知度の向上を図った。 URL:
省エネルギーに関する広報活動	経済産業省	102	次世代層を対象とした新エネルギーの出前教室や、新エネルギーの先進的な導入事例や機器等の表彰、また新エネルギーの商品やサービスなどを展示、解説した体験型の展示会や、事業者を対象とした研修会等の開催及び各種パンフレットの作成、配布等の事業を行うことによって、新エネルギーへの理解の向上、導入に対する理解の向上を図った。 URL:
ヒートアイランド対策に関する広報	環境省	103	都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する普及啓発活動の一環として、新宿御苑100周年記念行事に合わせ、都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する広報を実施。 URL:
地球温暖化防止に関する普及啓発・広報活動	環境省	104	・地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」の活動を通じて、「クールビズ」や「ウォームビズ」を始めとしたワークスタイルやライフスタイルの転換を促す為の普及・啓発活動を実施。 ・「環のくらし」の活動を通じて、若年層、壮年層への効率的な啓発を行うことによって、地球温暖化防止のライフスタイルの転換を推進。 URL: http://www.team-6.jp/
地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業	環境省	105	・採択されたモデル事業の成果はそれぞれマニュアル化し、ホームページ等からの発信を通じ、二酸化炭素の排出削減活動への幅広い普及啓発活動を実施した。 ・平成18年度 13件採択。 URL:

2) 自動車の効率的な利用

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
低公害車普及促進対策費補助(再掲)	国土交通省	106 (29を再掲)	平成18年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。 URL:
エコドライブの推進	環境省 警察庁 経済産業省 国土交通省	107	エコドライブ関係4省庁にて構成されるエコドライブ普及連絡会・検討会において、平成18年6月に「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定するとともに、11月を「エコドライブ推進月間」と位置づけ、新たな「エコドライブ10のすすめ」を策定し、普及啓発を実施。 その他、関係4省庁で、エコドライブの普及促進を実施。 URL: http://www.team-6.jp/ecodrive/

5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

1) 観測・監視と実態把握

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
人工衛星による地球環境観測	文部科学省	108	平成18年度においては、平成18年10月から「だいち」(ALOS)の本格運用を開始し、ヒートアイランド現象の実態把握に資するような国内の土地被覆・利用の状況等の観測を行った。また、次世代の地球観測衛星ミッションのための衛星システム及びセンサーの研究等を行った。平成19年度においては、引き続き、「だいち」の運用を行うとともに、次世代地球観測ミッションのための衛星システム及びセンサーの研究等を行う。 URL: http://www.jaxa.jp/missions/projects/sat/eos/alos/index_j.html
健全な水循環系の構築に関する取組の推進(再掲)	国土交通省	109 (83を再掲)	健全な水循環系構築に早くから取り組んできたEU諸国及び米国に関する情報を収集・整理し、今後の我が国の健全な水循環系構築のための計画づくりを促進するための方策について検討した。 URL:
国土環境モニタリング	国土交通省	110	アメリカ海洋大気庁が運用する気象観測衛星NOAAのデータを毎日受信し、受信したデータから植物の量と活性度を表すデータ(植生指標データ,NDVI)を月別に作成し、平成9年度からインターネットによる公開を開始している。平成16年度からは、日本全体の月別に加え、旬別の植生指標データも作成し、公開をも開始した。平成18年度はNOAAのデータに加え、地球観測衛星TERRAのデータを用いた空間分解能250mの月別の植生指標データ(NDVI)を作成・提供を開始した。 URL: http://www1.gsi.go.jp/geowww/EODAS/EODAS_j.html
都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築	国土交通省	111	関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを近畿地方においても解析できるように拡張した。ヒートアイランド解析システムを用いて平成18年7~8月の関東地方、近畿地方の晴天日の事例について風系別の気温等の日変化の解析や気温の上昇に関する都市の影響の推定、ヒートアイランドの立体構造の解析を行った。これらの結果は平成19年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成18年夏季-関東・近畿地方)」として気象庁ホームページで公開した。 URL: http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html
ヒートアイランド対策に関する調査(再掲)	環境省	112 (105を再掲)	ヒートアイランド現象の把握の為、平成17・18年度は首都圏7カ所,中部圏4カ所,近畿圏6カ所で継続的にモニタリングを実施。今後は引き続きモニタリングを実施すると共に、広域計測のより効率的な計測のあり方について検討を行う予定。 URL:

2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
多面的機能維持増進調査	農林水産省	113	各地方農政局管内のモデル地域において調査を実施するとともに、その成果を地方農政局主催のシンポジウム等において情報提供。 URL:
大都市河川・沿岸域における高密度水温モニタリング	国土交通省	114	大都市圏の活動に起因する熱的影響を受ける河川とその放流先沿岸域について、既存の水温観測ネットワークの状況や水域の生態系情報等基礎データを収集しているところ。 URL:
宅地利用動向調査(数値土地利用情報)	国土交通省	115	・昭和56年度より調査が開始され、これまでに首都圏約8,300km ² 、中部圏約2,800km ² 、近畿圏約3,600km ² の地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期分の10mメッシュ土地利用データを整備済み。 ・平成12年からは、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようベクタ形式に変更し、第6時期のデータを整備済み。現在は、第7時期のデータを整備中。 URL : http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/saimitu/saimitu_outline.html http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/lu5000/index.html
都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築(再掲)	国土交通省	116 (113を再掲)	関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを近畿地方においても解析できるように拡張した。ヒートアイランド解析システムを用いて平成18年7～8月の関東地方、近畿地方の晴天日の事例について風系別の気温等の日変化の解析や気温の上昇に関する都市の影響の推定、ヒートアイランドの立体構造の解析を行った。これらの結果は平成19年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成18年夏季-関東・近畿地方)」として気象庁ホームページで公開した。 URL: http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html
ヒートアイランド対策に関する調査(再掲)	環境省	117 (103を再掲)	平成18年度には、ヒートアイランド現象による健康影響やエネルギー消費影響について検討を行った。また、全国の都市熱環境の現状について調査し、都市の特性によるヒートアイランド現象のメカニズムの違いについて検討を行った。さらに、都市の大規模緑地(皇居)の気温測定を行った。また、地方自治体と連携し、「都市内の緑による熱環境効果調査検討委託業務報告書」をとりまとめた。 URL: http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/reports.htm
熱中症予防情報の提供・モニタリング	環境省	118	平成18年度は試行的にWBGTによる予報情報の提供を実施(6～9月)し、全国5カ所の気象台露場にてWBGTのモニタリングも実施した。平成19年度も引き続きWBGTの予報情報の提供及びモニタリングを実施する。 URL : http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/

3) 計画的な施策展開のための調査研究

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
民間建築物等における緑化推進を図るための調査研究	国土交通省	119	<p>・平成17年度は建築研究所建築環境実験棟において実証実験を行い、コンクリート壁面との対比により壁面緑化の効果を測定。温熱環境の評価の有効性が示唆された。</p> <p>・平成18年度は、東京都心部を実在地区を対象として地区スケールでの壁面緑化等建築空間緑化の熱環境改善効果把握手法の検討を行った。</p> <p>URL:</p>
ヒートアイランド対策に資する都市空間形成、都市緑化推進手法等の検討	国土交通省	120	<p>ヒートアイランド対策資する緑化計画指針を作成に向けた基礎資料の収集として、熱環境シミュレーションについての既存のシステムの特性の把握を行った。(平成18年度)</p> <p>URL:</p>
ヒートアイランド対策の評価手法の確立のための調査検討	国土交通省	121	<p>ヒートアイランド現象の解消のために地域特性を踏まえ、複数の事業を組み合わせたモデル事業の調査結果を基に、総合的なヒートアイランド対策の手法を確立する。</p> <p>URL:</p>
建築物に係るヒートアイランド対策推進手法の検討(ガイドラインの作成等)	国土交通省	122	<p>平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」を策定・公表した。また、CASBEE-HI(ヒートアイランド現象緩和に関する建築物総合環境性能評価システム)を平成17年7月に開発・発表した。</p> <p>URL:</p>
CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の開発及び普及の推進	国土交通省	123	<p>平成16年7月に、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)について、既存建築物を対象とする評価ツールを開発・公表するとともに、第三者による評価結果の認証制度、評価を実施する評価員を養成するための講習及び登録制度を創設。また、名古屋市(平成16年4月)、大阪市(平成16年10月)、横浜市(平成17年7月)、京都市(平成17年10月)、大阪府(平成18年4月)、京都府(平成18年4月)、神戸市(平成18年4月)、川崎市(平成18年10月)、兵庫県(平成18年10月)において、CASBEEを活用した環境計画書の届出制度等を導入。</p> <p>また、平成17年7月に、既存建築物の改修やヒートアイランド対策に対応した評価手法を、平成18年7月にまちづくり等に対応した評価手法を開発、公表した。</p> <p>URL:</p>
雪氷冷熱エネルギー活用社会構築調査及び雪氷輸送物流システム検討調査	国土交通省	124	<p>平成17年度においては、北海道において自然冷熱を利用した安価な氷の製造・保管の検討を行った。この氷を利用して平成18年度には、実際に首都圏に氷を輸送してビルの冷房に使用し、実用化に向けた検証を行った。</p> <p>URL:</p>

都市空間の熱環境評価・対策技術の開発	国土交通省	125	<p>様々なヒートアイランド対策の複合的な効果を評価できるシミュレーション技術を開発するとともに、シミュレーションの入力データとして必要な地理情報の高度化・活用技術を開発した。</p> <p>URL: http://www.nilim.go.jp/lab/jeg/heat.htm</p>
ヒートアイランド緩和に資する都市形態の評価手法の開発	国土交通省	126	<p>スーパーコンピュータを活用した大規模数値解析をヒートアイランドの問題に適用することにより、建築物から都市スケールに至る熱環境解析手法を開発。建物群の配置形態、オープンスペースの連続性等と都市空間の風通しの関係を詳細に調べることにより、ヒートアイランド緩和効果を検討。</p> <p>URL:</p>
環境技術実証モデル事業 (ヒートアイランド対策技術分野)	環境省	127	<p>平成18年度の実証機関に財団法人建材試験センターを選定し、ヒートアイランド対策技術(建築物外皮による空調負荷低減技術)の実証試験を実施。</p> <p>URL: http://www.env.go.jp/policy/etv/</p>
環境技術実証モデル事業	環境省	128	<p>地下水等及び地下熱を利活用したヒートアイランド対策技術を対象として、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策技術(散水やヒートポンプ等)の効果測定 ・ヒートアイランド対策技術に伴う地下水や地盤環境への影響等を評価 <p>URL: http://www.env.go.jp/water/jiban/coolcity/index.htm</p>